

(2) 各種講習会を開催する。

①社会保険事務担当者養成講座

②人事労務担当者のためのキャリアアップセミナー

4 会員事業所の確保対策

(1) 社会保険新規適用事業所に対して加入勧奨を実施する。

(2) 会員事業所の確保に向け、事業主・被保険者のニーズに応えられる事業を展開する。

(3) ホームページの充実を図り、積極的に情報を発信し、広く本会事業の周知を図る。

5 日本年金機構及び全国健康保険協会に対する協力・支援

(1) 平成20年10月に設立された「全国健康保険協会」への広報活動の積極的な協力支援をする。

(2) 平成22年1月にスタートした日本年金機構中国ブロック本部及び年金事務所との連携を密にし広報活動の積極的な協力支援をする。

6 一般財団法人としての的確な対応

一般財団法人の認可後の運営体制の整備を進める。

7 関係団体への助成と連携

(1) 広島県社会保険委員会連合会・各社会保険委員会の活動を助成し、連携強化を図る。

(2) 広島県年金受給者協会の活動を助成する。

8 予算の効率的執行と経費削減

会務の合理的運営を行い、予算の効率的執行と経費節減を図る。